

表彰制度のご案内・税制上の優遇措置について

特別社員



称号贈与通知書



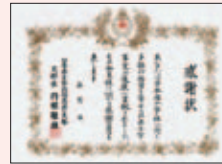
金色バッジ



陶器製門標
日赤太郎

一時又は数次(10年以内)に2万円以上のご協力を下さった方

支部長感謝状



感謝状

一時又は累計で10万円以上20万円未満のご協力を下さった方

銀色有功章



楯



略章



陶器製門標
日赤太郎

一時又は累計で20万円以上50万円未満のご協力を下さった方

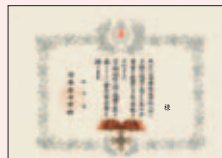
金色有功章



金色有功章
(男性用)



金色有功章
(女性用)



章記



略章

一時又は累計で50万円以上のご協力を下さった方

社長感謝状



感謝状

金色有功章受章後のご協力が50万円に達した都度(分納額の合算可)

※年間100万円以上のご協力については、国の表彰(厚生労働大臣感謝状、紺綬褒章)がございます。詳しくは当支部までお問合せください。

●日本赤十字社への社費や寄付金に適用される税制上の優遇措置(要旨)

納入者区分	区 分	関係根拠法令	適用期間	措置の内容
個人	所得税の控除	所得税法第78条第2項第3号	通 年	寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。
	個人住民税の控除	地方税法第37条の2及び同法施行令第7条の17の3	通 年 (募集金額上限に達した時点で終了)	寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の30%まで)から2千円差し引いた額の10%が寄付者の住民税額から控除されます。(居住地の都道府県支部に寄付の場合のみ適用)
	相続税の非課税	相続税特別措置法第70条	通 年	寄付した相続財産の価格は、相続人の納めるべき相続税の課税価格に算入されません。
法人	法人税の控除(指定寄付金)	法人税法第37条第3項第2号に基づく財務省告示	4月～9月 (募集金額上限に達した時点で終了)	寄付金の全額が、法人の寄付金損金算入限度額にかかわらず損金の額に算入されます。
	法人税の控除(特定公益増進法人に対する寄付金)	法人税法第37条第4項	通 年	通常の寄付金の損金算入限度額とあわせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額が損金の額に算入されます。



ご自身や故人の思いを 広く社会に役立てるために －遺贈・相続寄付のご案内－

日本赤十字社では、遺言書によるご寄付(遺贈)や相続財産からのご寄付を受け付けております。ご案内パンフレットをお送りしておりますので、ご希望の方は組織振興課までお問い合わせ下さい。

いぞう 遺贈とは

遺言書を作り、遺産の一部を寄付すること。
遺贈のご意思是、遺言書を残すことで初めて実現されます。

独り身のため、遺言書がないと財産は国庫に帰属してしまうと聞き、使い道は自分で決めようと思いました。
赤十字は災害時から平時まで有効に使ってくれると考え、決めました。



日本赤十字社に寄付した財産は、相続税がかかりません

相続寄付とは

故人の生前の遺志を尊重し、ご遺族の方が相続された財産の一部を寄付すること。

母が生前に赤十字活動に熱心だった関係で相続財産を寄付し、母の名前で感謝状を出してもらいました。
母の思いが感謝状として形に残るのは遺族としてもありがたく、母もきっと喜んでいと思います。



赤十字は、 動いてる！

+ SAVE365

Japanese Red Cross Society

知らなかった！
赤十字は、災害が起きた時に駆けつけるだけじゃないんだ。
365日、それぞれの部門がそれぞれの場所で動き続けているんだね。
災害に備えた訓練、知識や技術の普及、
物資の整備、医療現場や海外での活動などなど、
すべてが人を救うことにつながっている。
このかけがえのない日常を支える赤十字の日々の活動を、
私が伝えていきます。



TEAM SAVE365 一緒に、救える。
日本赤十字社の活動は、皆様の寄付によって支えられています。

日本赤十字社 福島県支部
Japanese Red Cross Society

**日赤福島県支部の活動は、皆さまのご寄付によって支えられています
かけがえのない命を守り続けていくために活動資金へのご協力をお願いいたします**

【支部長挨拶】



日本赤十字社福島県支部
支部長 内堀 雅雄

県民の皆さまには、日頃から日本赤十字社に対し、御理解と御協力を賜り、心から感謝を申し上げます。
東日本大震災から12年が経過しましたが、福島県支部は、発災直後から医療救護、避難所等における被災者支援活動など、多岐にわたる復興支援活動を継続して実施してまいりました。
また、一昨年から2年連続して本県を襲った震度6強の福島県沖地震の際には、被災情報収集活動や救援物資の要望調査を始め、被災者への義援金受付などを実施いたしました。
新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、関係機関と連携して日本赤十字社の全社を挙げて対応しており、福島赤十字病院でも感染者受入を行っております。
国外では、ウクライナにおける人道危機やトルコ・シリアにおける大規模な地震災害に対し、国際赤十字を通じて救援活動を支援するため、直ちに海外救援金を募集いたしました。
さらに、防災・減災セミナーの開催による地域の防災力向上への寄与、急速な高齢化を踏まえた健康生活支援講習など、地域包括ケアへの参画も視野に入れ、いのちと健康を守る講習事業を実施しております。
このような赤十字の事業・活動は、県民の皆さまからお寄せいただいた善意の活動資金により支えられております。
今後も、福島県支部は「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という日本赤十字社の使命を果たしてまいりますので、県民の皆さまの御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

令和5年4月

救いを託されている。

日本赤十字社福島県支部 〒960-1197 福島市永井川字北原田17
TEL 024-545-7998 お問合せ時間 ▶ 9:00～17:30(土日祝祭日除く)
<https://www.jrc.or.jp/chapter/fukushima>

お寄せいただく 活動資金の使いみち



災害救護活動
一人でも多くのいのちを救いたい

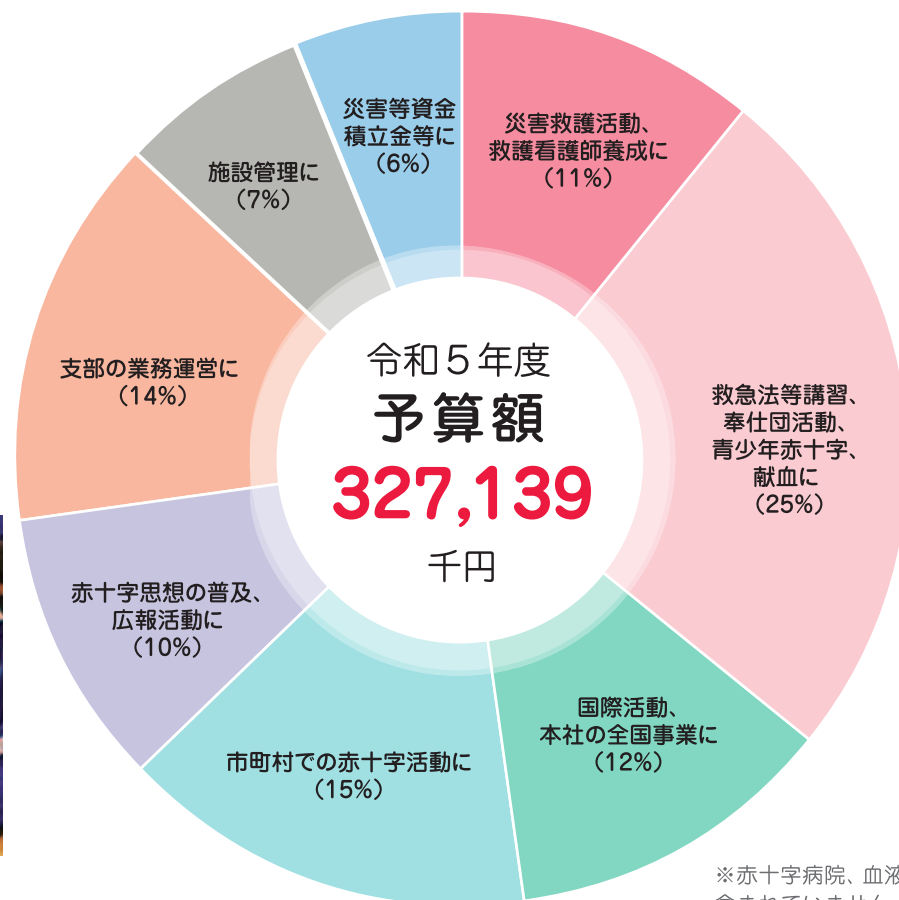


赤十字ボランティア
住んでいてよかったと思える地域にしたい



救急法等の講習
とっさの手当ができる人を一人でも増やしたい

福島県支部では、災害発生時に迅速に救護できるよう医療救護班を常時編成し、訓練を行い災害に備えています。
また、救援物資の備蓄及び配布はもちろんのこと、救急法などの講習や赤十字奉仕団の活動、青少年赤十字活動に加え、近年増加している災害に備えて防災・減災セミナー等を行っています。
このような日本赤十字社の人道支援活動は、すべて皆様からお寄せいただく活動資金を財源としています。



防災セミナー
頻発する災害に備え、地域の防災力を高めたい



青少年赤十字
自ら「気づき、考え、実行する」人を育てたい

※赤十字病院、血液センターは施設ごとの特別計上になっており、この予算には含まれていません。

あなたのご寄付でできること



2,000 円 ▶毛布 /1 枚

避難所での生活に不可欠な毛布を1人分届けられます。



5,000 円 ▶緊急セット /1 セット4 人分

避難先での生活にあると便利なマスク、ウエットティッシュ、ラジオ、懐中電灯、歯ブラシなどが一式収納された「緊急セット」を1セット(4人分)備えることができます。



25,000 円 ▶心肺蘇生訓練人形 /1 体

日本では、7分に1人が心臓突然死で亡くなっています。突然の心停止に陥った人を救う「心肺蘇生」を学ぶための器具「心肺蘇生訓練人形」を整備することができます。



100,000 円 ▶訓練用AED/1 台

心停止から5分以内に電気ショックを行うことで、いのちを救える可能性は高まります。「AED」の使用方法を学ぶための器具「訓練用AED」を整備することができます。



赤十字とは



人間を救うのは、人間だ。
Our world. Your move.

赤十字は、スイス人のアンリー・デュナン(第1回ノーベル平和賞受賞)が提唱した「人の命を尊重し、敵味方の区別なく救う」ことを目的とし、1864年に誕生しました。2023年現在、192の国と地域が加盟しており、世界中にネットワークを持って活動しています。

日本赤十字社はそのうちの一社で、西南戦争時に設立された博愛社を前身としており、1888年(明治21年)の磐梯山噴火で初めて災害救護を行い、翌年の1889年に福島県支部が創立しました。裏磐梯・五色沼の駐車場には、「日本赤十字社平時災害救護発祥の地」として記念碑が建立されています。

日本赤十字社 9 つの事業

- | | | | | |
|--------|---------|-----------|--------|------|
| 国内災害救護 | 医療事業 | 看護師等育成事業 | 血液事業 | 国際活動 |
| 社会福祉事業 | 救急法等の講習 | 赤十字ボランティア | 青少年赤十字 | |



医療事業



看護師等養成事業



血液事業



社会福祉事業

赤十字の国際活動



国際災害救護
赤十字速報はこちら



ウクライナウジュホロドで衛生キットを配付する赤十字スタッフ

令和4年2月24日に発生したウクライナ人道危機や、令和5年2月6日に発生したトルコ・シリア地震など、世界各地で起こっている紛争や大規模災害に対し、赤十字は世界192ヶ国のネットワークのもと、迅速な救援活動を行っています。

日本赤十字社では海外救援金を受付し、国際赤十字・赤新月社連盟との連携を図りながら、援助を必要とする人々への支援および復興支援等を行います。

また、中長期的な支援が必要であることから、物資支援(医療資機材等)、人的貢献(専門技術を持つ職員等の派遣)、医療施設の補修・再建などを実施しています。今後も、日本赤十字社の持つ保健医療の分野を中心に、引き続き支援してまいります。



崩壊したビルの現場で救護活動にあたるシリア赤新月社のスタッフ

お住まいの地域でのご協力のほか、次の方法でもご寄付を受け付けています

銀行・郵便局窓口で

専用の振込用紙をご用意しておりますので、お電話(組織振興課：024-545-7998)または福島県支部のホームページ内お問い合わせフォームよりご連絡ください。振込用紙をお送りいたします。

口座自動引き落しで

口座振替申込書をお送りいたしますので、上記と同様にご連絡ください。ご寄付の頻度(毎月払い・年1回払いなど)や引き落とし希望月がご選びいただけます。

クレジットカードで

インターネット上で申込みいただけます。クレジットカード申込専用ページ (<https://donate.jrc.or.jp/>) はこちらから

